第20回 通常社員総会

議 案 書

月 日 令和3年5月27日(木)

場 所 NPO 法人シーズネット研修室

時 間 13時30分~



総会次第

- 1. 開 会
- 2. 資格審查報告
- 3. 議長選出
- 4. 議事録署名人選出
- 5. 議事

第1号議案 令和2年度事業報告について

第2号議案 令和2年度決算報告について

第3号議案 令和2年度の監査結果について

第4号議案 度令和3年度事業計画書(案)について

第5号議案 令和3年度活動予算書(案)について

第6号議案 定款変更について

第7号議案 シーズネット会費規則(案) について

第8号議案 理事・監事の改選(案)について

- 6. その他
 - 7. 閉 会

令和2年度事業報告書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

1. 理念·方針

| 十 | 理念 |
|--|--|
| 認定NPO法人としてレベルアップを図り、会の存在意義であるシニアがはつらつと活動するための新しい取り組みへのチャレンジと | 高齢者目身の主体的かつ創造的な生き方を目指すための活動として「仲間づくり」「居場所づくり」「役割づくり」「支え合い」をキーワード した事業を行い、豊かな高齢社会の推進に寄与する |

仲間や賛同者を増やすための活動の強化等を重点的に取り組む

特定非営利活動に係る活動 ◆理念を啓発する活動

| 1/ | | | i i i i i i i i i i i i i i i i i i i | 田町に沿りに合建縛、演会、講習会、研究に会会等の開催事業 | | | メイン項目 | 4101 |
|---------|--|--|---------------------------------------|---|--|--|-------|------|
| 小計 | シニア提言の集い開催 | 団地サミット開催 (主催北海道住宅管理公社) | 市民公開講座開催 | シニアの暮らしアドバイ ス講座開催 | 住いの情報セミナー 開催 | 知恵袋講座の充実 | サブ項目 | 業 名 |
| 870,000 | 1 | 270,000 | 1 | 100,000 | 500,000 | 4 | * | ス倍 |
| 244,469 | | 0 | ī | 46,364 | 198,105 | 1 | 八升 | 首件 |
| | アクティブシニアの活力ある生 活を創造する活動を継続します | 公的住宅等の孤立防止に向けた講演等を開催します | シーズネットの理念の啓発・浸 透を目指す講座を開設します | 介護保険、住まいなどの勉強 会をシリーズで行います。 | 198,105 札幌市住宅管理公社の委託事業を継続実施します | 会員が講師を引き受ける講座 を増やします | 事米四中 | 車業市汾 |
| | アクティブシニアの活力ある生 活を創造する活動を継続します コロナ感染拡大を受けて、実施を中止しました。 | コロナ感染拡大を受けて、集合しての開催は行わず、DVDを作成して配付することとしました。(制作はプランズEPO) | コロナ感染拡大を受けて、実施を中止しました。 | 9/15~10/27の期間(全6回)で参加予定者半数で開催しました。 コロナ感染拡大のためシリーズでの実施は出来ませんでした。 | 令和2年7月から年間4回の計画で進めましたが、新型コロナ感染拡大のため第1回を9月に繰り下げてスタートしました。その後も感染拡大終息が見通せず第2回以降は中止しました。 | 令和2年7月まで講師を手配し準備を進めていましたが、新型コロナ 感染拡大を受けて、中止しました。 その後も感染終息が見通せず講座の実施を見合わせました。 | 火炮船米 | 中华华田 |

◆仲間づくり・居場所づくり

| | | メイン項目 | -111 |
|----------------------------------|---|------------|--|
| サークル立上げ相談に 対応します | サークルの取組の改善及 び後継者問題に取組む | サブ項目 | 業名 |
| | (1,000,000) | 下 异 | 西 |
| | (356,871) | 水异 | 治衛 |
| 新規サークル立ち上げに向けて事 務局が積極的に対応します。 | サークル数増とリーダーの後継 者問題に取り組みます | 事米乙谷 | ······································ |
| 状況でした。サークルの実施形態により | ,新型コロナ感染拡大を受けて、サークルの実情に合わせて対策を 講じながらの実施であり、課題解決に向けての取り組みが困難な | 失息指米 | 中林华田 |

特定非営利活動法人シーズネット

| 1 | | | | | サークル等の開催 運営事業 | 中零米組6キロ・・・ | | |
|-----------|--|--|--|---|--|---|--|--|
| 小計 | 保養センター駒岡が開催する文化講座支援 | 他サロンと協働して活動をアピールする | 札幌市サロン運営補助 事業協力 | もみじ台管理センター運営協力 | 地域交流サロンこのは なの活動の充実 | サークルの他団体イベントに参加 | シーズネット祭り開催 | 推進会議の定期開催と 事務局との連携 |
| 3,240,000 | (350,000) | 1 | (100,000) | 3,240,000 | (600,000) | l e | T. | 4 |
| 3,240,000 | (237,273) | Ĭ | (0) | 3,240,000 | (160,435) | 1 | | 1 |
| | 保養センター駒岡が開催する 文化講座を支援します (保養センター駒岡委嘱事業) | 他サロンとの交流を深め協働し て発表等の場をつくります | サロン立ち上げの技術的アドバイスや申請を支援します (札幌市受託事業) | 住民の地域支え合い事業としてのもみじ台管理センター運営に協力します (日興美装工業㈱受託事業) | 地域交流サロンこのはなの活 動を活性化しコミュニティとして の役割を担います | 他団体のイベンドに参加する等 社会貢献の意識を醸成します | サークル活動内容を市民に公開し、豊かなシニアの在り方等 の周知・啓蒙を図る | サークル活動の活性化に向け 推進会議の開催と事務局との 連携を密にします |
| | 保養センターは6月まで完全休業いたしました 7月から再開され、講座は原則として月4回 感染防止を徹底して開設しており、指導員3名を派遣しました | 新型コロナ感染拡大のため、人を集合させての行事は中止しており、 各サロン等と協働して活動する機会を実現できませんでした | コロナ禍の影響で密になる活動は、自粛傾向にあり、支援依頼・相談はありませんでした | もみじ台管理センター活用事業は、令和1年度が最終年度でした管理センターの大口利用者が撤退したことに伴い、現状での継続が不能となりましたが、とりあえず前年度と同様の条件で運営協力を実施しました | 新型コロナ感染拡大を受けて、6月から開所日を適3日、感染予防を施しながら開所しました。その後の再拡大を受けて11月から全面休館といたしました | ・7月からリモートによる歌声、脳活、セミナー等を延35回開催し、 ウイズコロナを想定した活動のテスト開催を試みました | 以上のような状況から稼働状況は前年度の15%となりました。 (資料-2参照)・コロナ禍ではありますが、3つのサークルが立ち上がりました | ①三密が回避できないサークルは、全面中止 ②三密の緩和が図れるサークルは、感染防止対策を講じながら 実施 |

2. サークル・グループ活動集計(資料-2)

◆役割づくり

| 札幌市「空き家対策 業 協力 | 談支援等事 | 猫e | メイン項目 サブ項目 | 事 来 名 |
|-----------------------------------|--|---|------------|-------|
| 事 | 木 |) 引 11,915,000 | 了 异 | 西州 |
| | | 12,000,600 | 次 异 | 半年 |
| 札幌市の「空き家対策事業」に協力 し、関係機関との連携 | 「あんしん住まいサッポロ」の情報誌の発刊・販売に協力 | ①サ高住登録事業を受託実施 (北海道·札幌市) ②有料老人ホーム届出受理事 業を受託実施(札幌市) | 世 米 乙 | 推 |
| 能動的な活動はしていません。事象発生の都度参画する用意はしています | 協力体制をとっていましたが、あんしん住まいサッポロが札幌市居住支援 協議会専属窓口となり、情報誌の取り次ぎは行わないことにしました | サ高住登録業務を北海道と札幌市から、有料老人ホーム届出業務は 札幌市から受託し、それぞれ円滑に業務を進めています | 夫꼔裄未 | 母赤倉田 |

| | | | | Company of the Compan | |
|---------------------------------|----------------------------|------------|------------|--|--|
| 宣談芳色弱知機能 | 脳活塾の開講 | 800,000 | 369,585 | 高齢期の認知機能低下に備える 既存講座の充実と拡大 | 新型コロナ感染拡大の影響により、4月から9月まで活動を休止しま |
| 同割石の認力液配低下予防のための研究を重要を | 脳活塾の普及 | 1 | | マスコミや情報誌の協力を得て脳活塾の普及 | した。11月から再開するも参加者は3割減となりました 地方への出前講座も10月から再開しました。マスコミの取材+34 |
| ***** | 各地の脳活活動に協 カ | .1 | 1 | 道内各地の福祉団体等からの 出前要請にできる限り協力 | あり、WEBでの開催も延9回実施しました |
| | シーズネット版ボランティ アポイント制度の普及 | T | | 特技や資格等をボランティア活動に役立てる仕組みと市民ボランティアを育成し派遣 | 新型コロナ感染拡大により、対面での支援活動は自粛しており ・活動はすべて中止しました |
| | 話し合いたいサポー ター派遣事業 | 300,000 | 0 | 傾聴ポランティアを継続実施 | |
| 異世代交流、子育て | 井田十二・一十四年 | 000 | 000 | 「大通花壇づくり」「森林づくり事」 業」のボランティアを募り継続実 | ・大通花壇づくりは、26名を4班に分けて大通3丁目の花壇の手入れを毎週木曜日に実施し9月で終了しました。10月にチューリップの球根植で全ての作業を終了しました |
| 支援、施設や在宅支援などのボランティア派遣事業 | 米井へていたなる | 000,00 | 000,00 | ル (「森と緑の会」の助成金を活用) | ・森林づくり事業は、「道民の森」での植樹活動を18名で実施しました 10月にドングリ拾いを実施し来年のドングリの自前植樹のため育苗 を行いました |
| | 中国帰国者支援事業 | 450,000 | 450,000 | 中国帰国者の孤立しないため の拠点づくり事業を継続実施 (北海道社会福祉協議会受託事業) | ·前年度末、支援事業を継続契約しましたが、コロナ感染拡大により6月まで活動を自粛しました。7月から活動を再開し、9月、10月、1月で未実施分を挽回し終了しました |
| | ガレージセール実施協 カ | I | -1 | 北大の留学生のためのガレー ジセールを引き続き協力 | コロナ感染拡大を受けて、春季・秋季とも開催が中止され、協力活動ができませんでました。 |
| | 街頭募金活動の実施 | | | 赤い羽根共同募金の街頭募金 活動を引き続く実施 | コロナ感染拡大を受けて、実施を中止しました。 |
| 豊かな高齢社会の 実現に向けた各種 の調査研究事業 | シニアの社会参加に向 けた調査研究事業 | | | シニアの社会参加やこれから の暮らしに関する調査研究事 業に取り組む | 研究事業の助成金をチェックしていますが、該当する助成金が見当たりませんでした |
| 福祉サービス第三 者評価事業 | 評価活動の推進 | 650,000 | 0 | 福祉サービス第三者評価活動 を継続実施 | 3法人9件の契約締結を実施しましたが、うち1件について3月から評価作業をスタートしました。あとの作業はコロナ禍のため継続となりました |
| Į. | 小計 | 14,195,000 | 12,880,185 | | |

◆その他目的に沿った事業

| + HILLIAN IN | 米ナード | | | | |
|--------------|----------------------|-----|--|----------------------------------|--|
| + | 業名 | T I | ************************************** | Mic. | and the Addition |
| メイン項目 | サブ項目 | 本人 | 本 | 事業内容 | 実施結果 |
| | シニア人生の多様な ニーズ課題解決 | 1 | | 他のNPO法人や民間団体とも 連携し課題解決に取り組む | 団地サミットの機会をとらえ連携を計画していましたが、コロナ禍の影響で団地サミットの形態が変更され、活動が取り組めませんでした |
| その他、目的を達成 | 他団体との連携・協働 | L | | 鉄西地区及び平岸地区町内会等 の団体との連携・協働に努める | 鉄西地区町内会、平岸地区町内会に加盟し、当該地区町内会の各種行事・会議に参加しました |

特定非営利活動法人シーズネット

| 北区社会福祉協議会が進する「地 協議会に参加し、地域活動の進め方等に意見提起する等活動に協力し - 域生活支援推進協議会」に参加 よし、地域課題の解決に協力 | 黄色いレシートキャンペーンの主旨に賛同し登録団体として22,600円のギフトカードを受領しました | | |
|--|--|-----------|------------|
| 北区社会福祉協議会が進する「地 協調域生活支援推進協議会」に参加 まして、地域課題の解決に協力 | 「黄色いレシートキャンペーン」の 黄色登録団体として寄付を募る ギン | | |
| | (30,000) (22,600円) | 1 | 16,364,654 |
| ŢŢ | (30,000) | 1 | 18,305,000 |
| 地域生活支援推進協 議会に参加 | 黄色いフツートキャンペーンに協力 | The state | 計 |
| するために必要な事 業 | | JVI. | 合計 |

◆組織活動を活性化する運営計画

| メイン項目 | サブ項目 | 予算 | 決算 | 事業内容 | 実施結果 |
|--|-------------------------|----|----|---|--|
| | 積極的な情報開示 | 1 | 1 | 認定NPO法人として活動報告、計算書等をHPで情報公開 | 社員総会で承認された活動報告、活動計算書、財務諸表等は適正に情報公開しています |
| 理事長責務事項 | 担当分掌による業務遂行 | I | ľ | 組織運営体制に基づく担当分 掌を決め適正に遂行 | 理事の役割分担、運営会議メンバーの分掌を整理して遂行しています |
| | 寄付金募金の促進 | 1. | 1 | ・社会貢献活動の積極実施とPR ・賛助会員への積極的アプローチ | 活動賛助への寄付、賛助会費の組み入れ、外部活動による収益からの 客附等が 411,030円ありました |
| が今で明 | 毎月、三役、理事、事 業担当者で定例開催 | 1 | | 毎月定例開催し、事業活動と収支 活動の健全な運営に努める | 業務理事及び事業担当責任者8名を定例メンバーとして、毎月1回開催 しました |
| 田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田 | 決定事項の適切な 開示 | 1 | 1 | 決定した事項を通信等で会員 に開示 | 定例開催した内容を翌月号の通信に、コラムを設けて会員に周知しました |
| | 推進会議の定例開 催 | J | | 適正なサークル運営を実践するため毎月定例開催 | コロナ禍の影響でサークル活動が自粛していることから、推進会議も自粛していますが役員交代の手続きもあり、10月から隔月で開催しました。 |
| 会員支援 | 会員困りごと窓口の開設 | 1 | 12 | 会員の因りごと解決のため相 談支援窓口を開設 | 専用電話は開設しましたが、受け皿となる組織体制をつくることができず機能していません |
| | 会員交流の場の実 施 | | 1 | 今年度の「シーズネット祭り」 「会員交流会」は中止 | 年度当初から中止を決定していました |
| 才如汗耐 去煙 | 支部活動費支援 | -1 | | 函館・旭川支部を支援するため 活動費を支給 | 函館・旭川支部を支援するため R2年3月末日の会員数により各支部にR2年度分の活動費を支給しまし活動費を支給 |
| 大型と版 | 支援部代表者会議 の実施 | Ţ | | 支部活動の在り方等の意見交換の機会を設ける | コロナ感染拡大を受けて、実施を中止しました |
| | 活動紹介リーフレット・ビデオ作成 | | | リーフレット・ビデオを新規に作成し 啓発活動に活かすとともに新入会 員オリエンテーションを充実 | 会員の在り方の検討結果から、活動目的・理念を整理した上で、啓発する内容を検討して制作することとしました |
| 広報活動 | シーズネット通信の 継続発行 | I | | シーズネット通信を毎月発行し会員へ送付する他、公共施設の掲示ラックの活用や広報活動団体への送付を継続 | ・コロナ禍の影響で6月号の発行を中止しましたが、翌月6・7合併号を発行して継続性を堅持することができました・ちえりあ、市民交流プラザ、道市民活動促進センター(かでる2.7)の広報ラックの活用を継続実施しました。(ちえりあはR3.3~R4.2迄休館) |

特定非営利活動法人シーズネット

| をホームペーのます います 部します 続して募集 | | | The second secon | | |
|--|-------|-----------------|--|--------------------------------|--|
| 事務局管理体制の にリーユーアルを検討 ・リニューアルについて取扱い適任者を人選中です(継続事項) 連絡と 強化 人として適切な事務処理 ・規則類の現行化の維持と公開を適正に実施しています 会員の入退会情報 人として適切な事務処理 ・規則類の現行化の維持と公開を適正に実施しています 会員の入退会情報 へといて適切な事務処理 ・規則類の現行化の維持と公開を適正に実施しています 事務局体制の充実 事務局業務を担うボランティア 会員管理、講演会等開催補助はほぼ充足、会計管理は継続して募集 認定NPO法人の継 条例指定によらない機・認定によらない機・認証 ・PSTの基本認識のすり合わせが十分できませんでした 機認証 ・会員の整理、特に賛助会員の整理を継続して検討します。 | | ホームページの維持・改善 | 1 | ホームページを活用してシーズーネットの活動を広く周知する。ま | 総会で承認された、活動報告、活動計算書、財務諸表等をホームページに公開しました |
| 事務局管理体制の 規定を適正に運用し、認定NPO法人としての文書管理、定期報告等を励行しています 強化 人として適切な事務処理 ・規則類の現行化の維持と公開を適正に実施しています 会員の入退会情報 力退会情報を把握する会員管 会員の在り方を検討 ・規則類の現行化の維持と公開を適正に実施しています 事務局業務を担うボランティア 会員の在り方の整理を進めており、その中で管理;方法を検討します 事務局業務を担うボランティア 会員管理、講演会等開催補助はほぼ充足、会計管理は継続して募集 認定NPO法人の継 条例指定によらない。機続認証 ・PSTの基本認識のすり合わせが十分できませんでした 続認証 ・会員の整理、特に賛助会員の整理を継続して検討します。 | | | | | ・リニューアルについて取扱い適任者を人選中です(継続事項) |
| 会員の入退会情報 人退会情報を把握する会員管令 会員の在り方の整理を進めており、その中で管理方法を検討します 事務局業務を担うボランティア 事務局体制の充実 事務局業務を担うボランティア ます 会員管理、講演会等開催補助はほぼ充足、会計管理は継続して募集 ます 認定NPO法人の継 条例指定によらない継続認証 ・PSTの基本認識のすり合わせが十分できませんでした に向け事務作業の整備 | | 事務局管理体制の 強化 | l | 規定を適正に運用し、認定NPO法人として適切な事務処理 | 認定NPO法人としての文書管理、定期報告等を励行しています・規則類の現行化の維持と公開を適正に実施しています |
| 事務局業務を担うボランティア 会員管理、講演会等開催補助はほぼ充足、会計管理は継続して募集 認定NPO法人の継 条例指定によらない。機続認証 ・PSTの基本認識のすり合わせが十分できませんでした 続認証 に向け事務作業の整備 ・会員の整理、特に賛助会員の整理を継続して検討します。 | 事務局体制 | 会員の入退会情報 の管理 | T | 1 | 会員の在り方の整理を進めており、その中で管理;方法を検討します |
| O法人の継・ 条例指定によらない継続認証 に向け事務作業の整備 | | 事務局体制の充実 | Ţ | | 会員管理、講演会等開催補助はほぼ充足、会計管理は継続して募集します |
| | | 認定NPO法人の継ん続認証 | 1 | 荒認証 | ・PSTの基本認識のすり合わせが十分できませんでした・会員の整理、特に賛助会員の整理を継続して検討します。 |

3. その他の事業

| 物品の斡旋及び販売 | Т | 一今年度は計画しておりません |
|-----------|---|-----------------|
| 役務の提供 | 1 | 一一今年度は計画しておりません |



(資料-1)

1. 会員の組織状況(令和3年3月31日)

(1) 会員数

| 区 | 分 | 令和2年度末 | 令和1年度末 | 新規加入 | 退会 |
|------|----|--------|--------|------|------|
| 会 員 | 総数 | 780名 | 945 名 | 64名 | 229名 |
| 正会員 | 個人 | 755名 | 922名 | 61名 | 228名 |
| 止云貝 | 団体 | 17団体 | 15団体 | 2名 | 0名 |
| 賛助会員 | 個人 | 8名 | 8名 | 1名 | 1名 |
| 貝叨云貝 | 団体 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 |

(2) 男女別会員数及び平均年齢

| 区 分 | 令和2年度末 | 令和1年度末 | 新規加入 | 退会 |
|------|--------|--------|------|------|
| 男 性 | 230名 | 269名 | 25名 | 64名 |
| 女 性 | 525名 | 653名 | 36名 | 164名 |
| 平均年齢 | 76.5 歳 | 75. 4歳 | - | |

(3) 地域別会員数

| 区 | 分 | 令和2年度末 | 令和1年度末 | 新規加入 | 脱会 |
|-----|-----|--------|--------|------|------|
| 札 | 幌 | 546名 | 663名 | 32名 | 149名 |
| 旭 |][] | 144名 | 184名 | 17名 | 57名 |
| 图 | 館 | 57名 | 53名 | 10名 | 6名 |
| その他 | 也地区 | 8名 | 22名 | 2名 | 16名 |

2. 役員名簿(令和2年3月31日現在)

| 役 | 職 | | 氏 | 4 | 3 | 住 | 所 | |
|----------|----------|-----|---|---|---|---|---|---|
| 理 | 事 長 | 奥 | 田 | 龍 | 人 | | | |
| 統括副 | 理事長· | 于 | 秋 | 憲 | 博 | | | |
| 副理 事務 | 事長 局長 | 山 | 根 | 勝 | 利 | | | |
| 理 | 事 | 青 | 木 | 基 | 成 | | | - |
| 理 | 事 | 笠 | 谷 | 明 | 司 | | | |
| 理 | 事 | 西 | 原 | 桂 | 子 | | | |
| 理 | 事 | 大 | 島 | 康 | 雄 | | | |
| 理 | 事 | 山 | 本 | 純 | 子 | | | |
| 理 | 事 | 宮 | 村 | 善 | 英 | | | |
| 理 | 事 | 渡 | 邊 | - | 栄 | | | |
| 理 | 事 | JII | 尻 | | 明 | | | |
| 監 | 事 | 篠 | 塚 | 正 | 徳 | | | |
| 監 | 事 | 1/\ | 野 | | 忍 | | | |

サークル・グループ活動集計表

| No | Th Hn. H | C/r | 合 度 | 計 31年 元年度 | | |
|------|--|--------|-----------|--------------|------------|--|
| 1/10 | サークル名 | 延回数 | -皮 延人数 | 延回数 | 元年度 延人数 | |
| 1 | 歩こう会 | 5 | 67 | 10 | 19 | |
| 2 | 絵手紙教室 | 10 | 49 | 11 | 4 | |
| 3 | 男の料理教室 | 1 | 9 | 11 | 16 | |
| 4 | お抹茶を楽しむ会 | . 2 | 15 | 9 | 9 | |
| 5 | 歌謡サークル | 0 | | 11 | 33 | |
| 6 | グランド・ゴルフクラブ | 5 | 29 | 14 | 14 | |
| 7 | 五行歌 | 4 | 37 | 11 | 11 | |
| 8 | ゴルフを楽しむ会 | 7 | 97 | 8 | 11 | |
| 9 | 酒と語り場 | 0 | | 11 | 19 | |
| 10 | 茶話会 | 0 | | 10 | 18 | |
| 11 | 茶話会北24 | 1 | 10 | | | |
| 12 | シーズネット合唱団 | 0 | | .19 | 93 | |
| 13 | 初級川柳教室 | 9 | 27 | 11 | 4 | |
| 14 | シングルの会 | 1 | 5 | 11 | 20 | |
| 15 | ステップ&ステップ | 0 | | 21 | 52 | |
| 16 | たそがれ勉強会 | 3 | 20 | 20 | 13 | |
| 17 | 楽しいお花 | 10 | 57 | 11 | 8 | |
| 18 | 楽しいシニア人生 | 2 | 42 | 9 | 204 | |
| 19 | 楽しいリコーダー入門 | 7 | 82 | 22 | 276 | |
| 20 | 短歌勉強会 | 7 | 40 | 11 | 70 | |
| 21 | ノルディック・ウォーキング | 2 | 27 | 11 | 208 | |
| 22 | パソコン勉強会 | 5 | 29 | 12 | 48 | |
| 23 | 陽だまりの会 | 0 | | 11 | 192 | |
| 24 | 百聞会 | 5 | 77 | 10 | 223 | |
| 25 | 福祉タクシーで行く旅の会 | 0 | | | | |
| 26 | ボウリングサークル | 0 | | 11 | 139 | |
| 27 | 盆踊りの会 | 8 | 52 | | | |
| 28 | 民謡を楽しむ会 | Ö | | 11 | 54 | |
| 29 | 洋楽を歌う会 | 0 | | 1 | 11 | |
| 30 | 旅行サークル | 0 | | 7 | 128 | |
| 31 | わくわく同好会 | 4 | 77 | 9 | 165 | |
| 32 | 呼びかけ | 0 | | 0 | | |
| 33 | スポーツダンスライラック | | | 4 | 12 | |
| 34 | ハーモニカ・オカリナ同好会 | =: = | | 20 | 296 | |
| 35 | ひょっとこ舞踊 | | | 3 | 11 | |
| 36 | | | | | | |
| 37 | 7 | | | | | |
| 38 | | | | | | |
| 39 | | | | | | |
| 40 | W. Committee of the Com | | | | | |
| | 合 計 | 98 | 848 | 351 | 5,545 | |

令和2年度決算報告

(第2号議案-1)

貸 借 対 照 表 (令和3年03月31日現在)

(単位:円)

| 科目 | 金 | 額 | |
|------------|-----------|------------|------------|
| I 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 現金預金 | 8,146,349 | | |
| 未収金 | 3,201,055 | | |
| 仮払金 | 236,340 | | |
| 貯蔵品 | 0 | | |
| 流動資産合計 | | 11,583,744 | |
| 2. 固定資産 | | | |
| 什器備品 | 7 | | |
| 電話加入権 | 15,000 | | |
| 出資金 | 30,000 | 7.55 | |
| 固定資産合計 | | 45,007 | |
| 資産合計 | | | 11,628,751 |
| Ⅱ 負債の部 | | 1 | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 未払金 | 1,448,526 | 1 | |
| 未払消費税等 | 519,900 | | |
| 預り金 | 33,078 | 1 | |
| 前受金 | 247,500 | 2.7.5.32 | |
| 流動負債合計 | | 2,249,004 | |
| 2. 固定負債 | | | |
| 固定負債合計 | | 0 | 2 212 12 |
| 負債合計 | 1 | | 2,249,004 |
| Ⅲ 正味財産の部 | | 2 22 212 | |
| 前期繰越正味財産 | | 9,720,940 | |
| 当期正味財産増減額 | | -341,193 | 0.000.00 |
| 正味財産合計 | | | 9,379,747 |
| 負債及び正味財産合計 | | 1 4 1 | 11,628,751 |

財 産 目 録 (令和3年03月31日現在)

(単位:円)

| 科目 | 金 | 額 | ĺ |
|-------------------|-----------|-------------|-----------|
| I 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | location II | |
| 現金預金 | | 8,146,349 | |
| 自主運営事業手持ち現金 | 737,485 | | |
| 助成受注事業手持ち現金 | 6,395 | | |
| 北海道銀行札幌駅前支店 | 4,947,583 | | |
| 北洋銀行北7条支店 | 471,618 | | |
| ゆうちょ銀行 | 1,983,268 | | |
| 未収金 | | 3,201,055 | |
| 北海道建築指導課(サ付登録) | 453,310 | | |
| 札幌市(サ付登録・有老届出) | 2,134,000 | | |
| 日興美装工業㈱ | 297,000 | | |
| 札幌市介護支援専門員連絡協議会他 | 316,745 | | |
| 仮払金 | | 236,340 | |
| 会議会場費(札幌市民ホール) | 8,100 | | |
| サークル傷害等保険料 | 174,240 | | |
| 第三者評価認証次年度分 | 54,000 | | |
| 流動資産合計 | | 11,583,744 | |
| 2. 固定資産 | | | |
| 什器備品 | 7 | | |
| 電話加入権 | 15,000 | | |
| 出資金 | 30,000 | | |
| 固定資産合計 | -24-4 | 45,007 | |
| 資産合計 | | | 11,628,75 |
| Ⅱ 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 未払金 | | 1,448,526 | |
| 3月分給与等 4/15払 | 1,032,462 | | |
| 各種費用未払額(消耗品、通信費他) | 140,102 | | |
| 事務局活動費 | 245,162 | | |
| 会計委託報酬未払 | 30,800 | P | |
| 未払消費税等 | 519,900 | 519,900 | |
| 預り金 | 010,000 | 33,078 | |
| 源泉税・住民税預り金 | 33,078 | 24,445 | |
| 前受金 | 55,010 | 247,500 | |
| 受講料翌年度分前受 | 247,500 | 421,000 | |
| 流動負債合計 | 221,000 | 2,249,004 | |
| 2. 固定負債 | | 0 | |
| 負債合計 | 0 | 9 | 2,249,004 |
| Ⅲ 正味財産の部 | u. | | 4,410,000 |
| 前期繰越正味財産 | | 9,720,940 | |
| 当期正味財産増減額 | | -341,193 | |
| 正味財産合計 | | 041,130 | 9,379,747 |

(第2号議案-3)

活動計算書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

| 科目 | 金 | 菊 | (単位:円) [|
|-------------|------------|---|---|
| 経常収益 | 330 | | - |
| 1. 会員会費収入 | 2,383,000 | , | |
| 2. 活動参加収入 | 764,579 | | *************************************** |
| 3. 寄付金収入 | 411,030 | | |
| 4. 助成事業収入 | 5,211,800 | | |
| 5. 自主受注事業収入 | 11,463,042 | | |
| 6. 雑収入 | 1,580,581 | | |
| 経常収益計 | | | 21,814,032 |
| I 経常費用 | | | / |
| 1. 事業費 | | 15,633,092 | *************************************** |
| (1) 人件費 | | 10,964,991 | |
| 人件費計 | 10,964,991 | | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, |
| (2) その他経費 | | 4,668,101 | |
| 厚生費 | 920,557 | | |
| 賃借料(家賃を含む) | 999,608 | | |
| 消耗品費 | 132,845 | | |
| 水道光熱費 | 173,840 | | |
| 旅費交通費 | 473,122 | | |
| 租税公課 | 142,500 | | |
| 諸謝金 | 511,520 | | |
| 通信費 | 297,803 | | |
| 印刷費/広告 | 69,812 | *************************************** | |
| 委託費/支払報酬 | 400,634 | | |
| その他の経費 | 545,860 | | |
| 2. 管理費 | | 6,522,133 | |
| (1) 人件費 | | 0 | |
| 人件費計 | 0 | | |
| (2) その他経費 | | 6,522,133 | |
| 賃借料(家賃を含む) | 1,599,842 | | |
| 消耗品費 | 640,878 | | |
| 水道光熱費 | 320,707 | | |
| 旅費交通費 | 1,644,673 | | |
| 租税公課 | 440,803 | | |
| 保険料 | 33,400 | | |
| 通信費 | 1,053,389 | | |
| 委託費/支払報酬 | 269,956 | | |
| その他の経費 | 518,485 | | |
| 経常費用計 | | | 22,155,225 |
| 当期正味財産増減額 | | | -341,193 |
| 前期繰越正味財産額 | | | 9,720,940 |
| 次期繰越正味財産額 | | | 9,379,747 |

[※]その他の事業は実施していおりません。

(第2号議案-4)

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NP0法人会計基準(2010年7月20日 NP0法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法 定率法によっています。
- (2)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 事業別経常費用の内訳

(単位:円)

| | シーズ ネット | AA-TH-STEPH | @####BB | | 事業部門の内訳 | |
|----------|------------|-------------|------------|-----------|------------|---------|
| | 合 計 | ①管理部門 | ②事業部門 | ③自主運営 | ④受注受託 | ⑤諸 口 |
| 常費用 | 22,155,225 | 6,522,133 | 15,633,092 | 1,637,405 | 13,804,189 | 191,49 |
| 人件費 | 10,964,991 | 0 | 10,964,991 | 16,668 | 10,948,323 | |
| 給料手当 | 9,588,326 | 0 | 9,588,326 | 0 | 9,588,326 | |
| 法定福利費 | 1,376,665 | 0 | 1,376,665 | 16,668 | 1,359,997 | === |
| その他経費 | 11,190,234 | 6,522,133 | 4,668,101 | 1,620,737 | 2,855,866 | 191,49 |
| 会場費 | 230,059 | 4,273 | 225,786 | 183,577 | 42,209 | |
| 会議費 | 2,019 | 0 | 2,019 | 2,019 | 0 | 0 |
| 厚生費 | 920,557 | 0 | 920,557 | 70,018 | 850,539 | 100 |
| 賃借料 | 1,491,178 | 995,798 | 495,380 | 45,380 | 450,000 | |
| 消耗品費 | 773,723 | 640,878 | 132,845 | 91,840 | 41,005 | |
| 水道光熱費 | 494,547 | 320,707 | 173,840 | 10,184 | 163,656 | - |
| 旅費交通費/運搬 | 2,117,795 | 1,644,673 | 473,122 | 427,012 | 46,110 | - P - A |
| 手数料 | 228,530 | 154,725 | 73,805 | 750 | 71,555 | 1,50 |
| 租税公課 | 583,303 | 440,803 | 142,500 | 0 | 9,200 | 133,30 |
| 諸謝金 | 583,342 | 71,822 | 511,520 | 165,000 | 346,520 | 1 |
| 保険料 | 47,998 | 33,400 | 14,598 | 14,598 | 0 | A |
| 通信費 | 1,351,192 | 1,053,389 | 297,803 | 107,606 | 190,197 | |
| 諸会費 | 19,000 | 7,000 | 12,000 | 12,000 | 0 | 1 9 |
| 新聞図書費 | 68,904 | 35,607 | 33,297 | 4,497 | 28,800 | Y |
| 印刷費/宣伝費 | 104,358 | 34,546 | 69,812 | 34,472 | 35,340 | |
| 支払報酬 | 502,690 | 109,956 | 392,734 | 38,182 | 354,552 | |
| 支払家賃 | 1,108,272 | 604,044 | 504,228 | 286,044 | 218,184 | |
| 備品購入費 | 81,636 | 81,636 | 0 | 0 | 0 | |
| 修繕費 | 0 | 0 | 0 | | 0 | |
| 委託費 | 167,900 | 160,000 | 7,900 | 0 | 7,900 | |
| 雑費 | 256,533 | 128,876 | 127,657 | 127,558 | 99 | |
| 償却費 | 56,698 | 0 | 56,698 | 0 | 0 | 56,69 |

3. 使途等が制約された寄付等の内訳

当法人の正味財産は9,379,747円ですが、そのうち指定されているものは有りません。

4. その他

その他の事業は実施しておりません

監查報告書

令和3年4月24日

特定非営利活動法人 シーズネット 理事長 奥田龍人様

監事療緣正德屬

監事

印

特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、令和2年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日)の特定非営利活動法人シーズネットの業務及び財産の状況と事業報告書及び計算書類(財産目録、貸借対照表及び活動計算書)について監査を実施いたしました。

理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行った。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められました。

よって、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人シーズネットの令和3年3月31日をもって終了する事業年度の業務執行の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上



(第4号議案)

令和3年度事業計画書(案)

1. 理念·方針

| 理 念 | 高齢者自身の主体的かつ創造的な生き方を目指すための活動として「仲間づくり」 「居場所づくり」「役割づくり」「支え合い」をキーワードにした事業を行い、豊かな 高齢社会の推進に寄与する |
|-----|--|
| 方 針 | 認定NPO法人としてレベルアップを図り、会の存在意義であるシニアがはつらつと 活動するための新しい取り組みへのチャレンジと仲間や賛同者を増やすための活 動強化等を重点的に取り組む |

2. 特定非営利活動に係る活動 ◆理念を啓発する活動

| 事 | 業名 | 文/ / / / / / / / / / / / / / / / / / / | 古张九宗 | |
|----------------------|---------------------------|--|---|--|
| メイン項目 | サブ項目 | 予算(収入) | 事業内容 | |
| 市り 目的に沿った各種講問 | 知恵袋講座の開催 | - | 知恵袋講座と市民公開講座を統合し、講座のテーマにより対象を変えて実施します。※リモート開催を検討し | |
| | 市民公開講座の開催 | - | ます (コロナ禍の影響で年度当初での予定は立ちません) | |
| | 住いの情報セミナー 開催 | 500,000 | 住いのセミナー(札幌市住宅管理公社受託事業)を引き 続き受託します(コロナ禍による中止条項あり) | |
| 演会、講習会、研究 会等の開催事業 | シニアの暮らしアドバイ ス講座開催 | 50,000 | 介護保険、住まいに関する勉強会を開催します。※環 境が整えばリモートによる開催を検討します | |
| | 団地サミット開催 (北海道住宅管理公社主催) | 0 | 主催者の判断によりますが、前年と同様集合しての開催はないと思料します。(実施方法に関らず協力します) | |
| | シニア提言の集い開 催 | - | 実施の環境が整えば開催します (コロナ禍の影響で年度当初での予定は立ちません) | |
| /] | ∖計 | 550,000 | | |

▲ 仲間づくり、民場所づくり

| 事 | 業名 | 予算(収入) | 事業内容 |
|-----------------------|----------------------------|-----------|---|
| メイン項目 | サブ項目 | 了异(拟人) | 争未內谷 |
| | サークルの取組の改善及 び後継者問題に取り組む | (450,000) | サークル数の増とリーダーの後継者問題に取組みます |
| | サークル立ち上げ相談 に対応します | - | 新規サークルの立ち上げに向けて事務局が積極的に 対応します。 |
| | 推進会議の開催と事務 局との連携 | | 会の存在意義を体現する中心的な存在としてのサーク ル活動の改善と活性化を図ります。 |
| | シーズネット祭り開催 | - | コロナ禍により事前準備に取り組めないので中止します |
| 言粉本体の共口 | サークルが他団体イベ ントに参加推進 | 1.45 | 社会貢献意識の醸成は継続して啓発します (コロナ禍の影響で年度当初での予定は立ちません) |
| 高齢者等のサロン・ サークル等の開催 | 地域交流サロンこのは なの活動の充実 | (250,000) | スタッフの刷新を図り、コロナ感染の推移を見極めながら、活動の活性化を図り、地域コミュニティとしての役割を担います |
| 運営事業 | もみじ台管理センター運 営協力 | 3,030,000 | 地域コミュニティーを促進する事業としてのもみじ台管 理センター運営に協力します。 (日興美装工業㈱受託事業) |
| | 札幌市サロン運営補助 事業協力 | (100,000) | サロン立ち上げの技術的アドバイスや申請を支援します (札幌市受託事業) |
| | 他サロンと協働で活動を アピールする | | 他サロンとの交流を深め、協働して活動を発表する場を 創ります |
| | 札幌市保養センター駒 岡の文化講座支援 | 400,000 | 保養センター駒岡で開催する文化講座の支援として、 初心者麻雀講座に指導者を派遣して協力します (保養センター駒岡委嘱事業) |
| 1 | 小計 | 3,430,000 | |

◆役割づくり

| 事 | 業名 | 予算(収入) | 市类市宏 |
|--|--------------------------------------|------------|---|
| メイン項目 | サブ項目 | 了昇(収入) | 事業内容 |
| 高齢者の福祉向上、 居住安定のための | 北海道及び札幌市の高 齢者向け住宅に関する 登録等業務を受託 | 13,010,000 | ①サービス付き高齢者向け住宅の登録事業受託 (北海道・札幌市) ②有料老人ホーム届出受理事業(札幌市) ※作業体制を整備し、堅実に運営します |
| 相談支援等事業 | あんしん住まいサッポロ との連携 | - | 姉妹法人である「あんしん住まいサッポロ」の活動を支援します |
| | 札幌市「空き家対策事 業」協力 | - | 札幌市の「空き家対策事業」に協力し、関係機関との連 携に努めます |
| 古松本の羽切機針 | 脳活塾の開講 | 400,000 | 高齢期の認知機能低下に備える既存講座の充実と拡 大を図ります |
| 高齢者の認知機能 低下予防のための 研究等事業 | 脳活塾の普及 | - | マスコミや情報誌の協力を得て脳活塾の普及を図ります |
| 研 | 各地の脳活活動に協力 | 1 1 | 道内各地の福祉団体等からの出前要請にできる限り協力します |
| | 会員及び市民ポランティ ア活動の育成・啓発事業 | - | ・会員の特技や資格を把握してボランティア活動に役立てる仕組みを作ります。シーズネット版ボランティア制度を見直し、普及に努めます。 |
| | 話し合いたいサポーター 派遣事業 | 300,000 | (コロナ禍の鎮静を待って具体化します) 継続実施を目指しますが、コロナ禍の先行きが見通せないので環境が整うまで中断します |
| 異世代交流、子育て 支援、施設や在宅支 援などのボランティ ア派遣事業 | 市民ボランティア事業 | 80,000 | 「大通花壇づくり」や「森林づくり事業」などに取り組む会 |
| | 中国帰国者支援事業 | 450,000 | 北海道社会福祉協議会から「北海道中国帰国者支援事業」を継続して受託します |
| | ガレージセール実施協 カ | 1 1 1 1 | コロナ禍で中断していますが、主催者の実施判断に従 い協力します |
| | 街頭募金活動の実施 | - | コロナ禍で中断していますが、主催者の実施判断に従 い協力します |
| 豊かな高齢社会の 実現に向けた各種 の調査研究事業 | シニアの社会参加に向 けた調査研究事業 | - | シニアの社会参加やこれからの暮らしに関する調査研 究事業に取り組みます |
| 福祉サービス第三 者評価事業 | 評価活動の推進 | 650,000 | 福祉サービス第三者評価活動を継続実施します |
| J | 清 | 14,890,000 | |

◆その他目的に沿った事業

| 事 | 業名 | マ体/(カス) | 声樂 中点 |
|--------------------|-----------------------|------------|--|
| メイン項目 | サブ項目 | 予算(収入) | 事業内容 |
| | シニア人生の多様な ニーズの課題解決 | - | シニア人生の多様なニーズに対応するため、他のNPO 法人や民間団体とも連携し課題解決に取り組みます |
| その他、目的を達成するために必要な事 | 他団体との連携・協働 | | 鉄西地区町内会、平岸地区町内会等の団体との連携・ 協働に努めます |
| 業 | 地域生活支援推進協議 会に参加 | = | 北区社会福祉協議会が推進する「地域生活支援推進協議会」に参加し、地域課題の解決に協力します |
| | 黄色いレシートキャン ペーンに協力 | (30,000) | 「黄色いレシートキャンペーン」に登録し、ボランティア団体としての寄付を募ります |
| /] | 计 | | |
| É | 計 | 18,870,000 | |

◆組織活動を活性化する運営計画

| メイン項目 | サブ項目 | 予算(収入) | 事業内容 |
|---|-------------------------|--------|---|
| 制度の見直し | 会員の整理 | | 正会員、賛助会員の区分整理を明確にし、会員自身が 選択する方法で整理します |
| | 積極的な情報開示 | 3- | 認定NPO法人として活動報告、計算書等をホームページ等で積極的に情報公開します |
| 理事長責務事項 | 担当分掌による業務遂行 | | 組織運営体制に基づく担当分掌を定め適正に遂行しま す |
| - (- (- () - (| 寄付金募金の促進 | 17 2 | ・評価される社会貢献活動の実施とそれに伴う寄付行 為の環境を醸成する |
| 運営会議 | 毎月、三役、理事、事業 担当者で定例開催 | - | 毎月定例開催し、事業活動と収支活動の健全な運営に 努めます |
| 建 呂 云 硪 | 決定事項の適切な開示 | - | 決定した事項を通信等で会員に開示します |
| | 推進会議の定例開催 | 1 4 | 適正なサークル運営を実践するため毎月定例開催します |
| x m + tm | 会員困りごと窓口の 開設 | 1176 | 会員の困りごと解決のため相談窓口を運営します |
| 会員支援 | 会員交流の場の実施 | | 今年度の「シーズネット祭り」「会員交流会を」はコロナ 禍のため中止します |
| | 会員意見交換会の開 催 | | 各区ごとに会員意見交換会を実施します(3回程度実施) |
| i grosar i ve | 支部活動費支援 | - | 函館・旭川支部を支援するため活動費を支給します |
| 支部活動支援 | 支援部代表者会議の 実施 | | 支部活動の在り方等の意見交換の機会を設けます |
| | 活動紹介リーフレット・ビデオ作成 | | リーフレット・ビデオを新規に作成し啓発活動に活かすとともに 新入会員オリエンテーションを充実します |
| 広報活動 | シーズネット通信の継続発行 | | シーズネット通信を毎月発行し会員へ送付する他、公共施設の掲示ラックの活用や広報活動団体への送付を継続します |
| | ホームページの維持・ 改善 | | ホームページを活用してシーズネットの活動を広く周知 する。またリニューアルを検討します |
| | 創立20周年記念誌の 発行 | | 創立20周年を記念し、記念誌「きずな」を発刊します |
| | 事務局管理体制の強 化 | | 規定を適正に運用し、認定NPO法人として適切な事務 処理を図ります |
| | 会員の入退会情報の 管理 | | 入退会情報を把握する会員管理の在り方を検討します |
| 事務局体制 | 事務局体制の充実 | | 事務局業務を担うボランティアを募集し体制の充実を図 ります |
| | 認定NPO法人の継続 認証 | | 条例指定によらない認証に向けPSTの環境整備を図ります |

3 その他の事業

| 3. その他の | 物品の斡旋及び販売 | 今年度は特に計画しておりません | |
|---------|-----------|-----------------|---|
| | 役務の提供 | 今年度は特に計画しておりません | T |

令和3年度活動予算書(案)

(第5号議案)

(令和3年年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:円) 科 目 額 I 経常収益 1. 会員会費収入 2,400,000 2. 活動参加収入 1,350,000 3. 寄付金収入 400,000 4.助成事業収入 5,600,000 5.自主受注事業収入 13,270,000 6. 雑収入 1,515,000 経常収益計 24,535,000 Ⅱ 経常費用 17,992,500 1. 事業費 (1) 人件費 11,970,000 人件費計 11,970,000 (2) その他経費 6,022,500 厚生費 976,000 賃借料(家賃を含む) 1,115,000 消耗品費 200,000 水道光熱費 200,000 旅費交通費 685,000 租税公課 75,000 諸謝金 1,145,000 通信費 320,000 印刷費 65,000 委託費 570,000 その他の経費 671,500 2. 管理費 6,500,000 (1) 人件費 0 人件費計 (2) その他経費 6,500,000 賃借料(家賃を含む) 1,650,000 消耗品費 650,000 水道光熱費 350,000 旅費交通費 1,700,000 租税公課 200,000 保険料 50,000 通信費 1,100,000 委託費 260,000 その他の経費 540,000 経常費用計 24,492,500 当期正味財產增減額 42,500 前期繰越正味財産額 9,379,747 次期繰越正味財産額 9,422,247

シーズネット定款変更(案)

| 第29条 |
|----------------------------------|
| 議事 |
| 事政を1F以 しょい いい はい はい 。 (1) 日時及び場所 |
| る場 |
| |
| |
| |
| |
| 第37条 (議事録) |
| 理事会を開催したときは、次に掲げる事項を記載した議事録 |
| 録を作成しなければならない。 |
| |
| (2) 理事総数及び出席した理事数及び理事氏名 (表決委任者 |
| |
| |
| |
| |

シーズネット会費規則

新旧対照表(変更部分は下線で示す

| 新規則 | 日規則 | 説明 |
|--|---|--|
| 第1条(目的) 本規則は、特定非営利活動法人シーズネット(以下「本法人」という。)の定款第1章総則第8条の規定に基づき、本法人の会費に関し必要な事項を定める。 | 第1条(目的) 本規則は、特定非営利活動法人シーズネット(以下「本法人」という。)の定款第1章総則第8条の規定に基づき、本法人の会費に関し必要な事項を定める。 | |
| 第2条(会費の種類) 本規則で定める年会費は次のとおりとし、会費は入会するとき並びに以後毎年納めなければならない。 個人正会員 5,000円 団体正会員 10,000円 団体産助会員 一口 3,000円 国体管助会員 一口 3,000円 対を育め会員 一口 3,000円 は定は、理事長が別に定める。 | 第2条(会費の種類) 本規則で定める年会費は次のとおりとし、会費は入会するとき 並びに以後毎年納めなければならない。 個人正会員 3,000円 団体正会員 10,000円 団体産会員 一口 3,000円 国体養助会員 一口 3,000円 国体養助会員 一口 10,000円 は定核、理事長が別に定める。 | 個人正会員の会費を 3,000 円から 5,000 円に上げる。 |
| 第3条(会費の納入方法)会員は、当該年会費を下記のいずれかの方法により納付しなければならない。 | | 第3条に「会費の納 入方法」の条文を追加する。 |
| (1) 日産報告 会費請求案内のあった月の翌月末までに届出の金融機関 の口座より口座振替により納付する。その場合、振替手数 料は会員負担とする。 (2) 振込納付 会費請求案内のあった月の翌月末までに会員宛に送付す る振込み依頼書により、金融機関からの振込みにより納付 する。その場合、振込手数料は会員負担とする。 | | ※振込手数料は会員負担とする。 |

| (3) 特参 会費請求案内のあった月の翌月末までに、事務局へ直接持参し納付する。 | | 以下、条番号を繰り |
|--|---|------------------|
| 第4条(会費の不返還) 既納の会費は定款第12条の規定に基づき、その理由の如何を 間わず返還しないものとする。 | 第3条(会費の不返還) 既納の会費は定款第12条の規定に基づき、その理由の如何を 問わず返還しないものとする。 | 下げる。 |
| 第5条(会費の有効期限) 本規則第2条で定めた会費の納入に伴う、会員資格の有効期限 は、会費を納入した月から1年間とする。 | 第4条(会費の有効期限) 本規則第2条で定めた会費の納入に伴う、会員資格の有効期限 は、会費を納入した月から1年間とする。 | |
| 第 <u>6条(会費の</u> 帯納) 会費の滞納が、正当な理由なく2ケ月以上におよぶ会員は、定款第9条第3号の規定により会員資格を喪失する。 | 第5条(会費の滞納) 会費の滞納が、正当な理由なく2ケ月以上におよぶ会員は、定款第9条第3号の規定により会員資格を喪失する。 | 理事会から社員総会の決議に変更。 |
| 第 <u>7条</u> (改廃) 本規則の改廃は、 <u>社員総会</u> の決議を経て行う。 | 第6条(改廃) 本規則の改廃は、理事会の決議を経て行う。 | |
| 付則 この規則は、平成27年4月1日より施行する。 | 付則 この規則は、平成27年4月1日より施行する。 | 付則を追加 |
| この規則は、令和4年4月1日より施行する。 | 2.4 | |

理事・監事の選任(案)について

本年の通常社員総会の終結のときをもって任期満了となる理事及び監事の後任の選任について、次の者を推薦します。

理事候補

奥 田 龍 人 (再 任)

千 秋 憲 博 (再 任)

山 根 勝利 (再任)

青木 基成 (再任)

笠谷 明司 (再任)

大島 康雄 (再任)

山本 純子 (再任)

宮 村 善 英 (再 任)

渡邊 一栄 (再任)

小野寺 さゆみ (新任)

監事候補

篠塚 正徳 (再任)

小野 忍 (再任)



